

入院基本料

4 西病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料1）

4 西病棟は入院患者数40人の一般病棟で、回復期リハビリテーション病棟入院料1を算定している病棟です。

当病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、1日に4人以上の看護補助職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

看護補助職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

看護補助職員1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

看護補助職員1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

令和7年8月1日

3 西病棟（障害者病棟入院基本料 10：1）

（看護補助加算30：1 夜間看護体制加算75：1）

3 西病棟は入院患者数46人の一般病棟で、障害者病棟入院基本料の10：1入院基本料を算定している病棟です。

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、1日に5人以上の看護補助職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

看護補助職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

看護補助職員1人当たりの受け持ち数は46人以内です。

- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

看護補助職員1人当たりの受け持ち数は46人以内です。

令和7年8月1日

入院基本料

3 東病棟（急性期一般入院料 4）

（急性期看護補助体制加算 25：1 夜間看護体制加算 50：1）

3 東病棟は入院患者数 46 人の一般病棟で一般病棟入院基本料の急性期一般入院料 4 を算定している病棟です。

当病棟では、1 日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
また、1 日に 6 人以上の看護補助職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
- ・ 夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 46 人以内です。
- ・ 深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 46 人以内です。

令和 7 年 8 月 1 日

4 東病棟（療養病棟入院基本料 1）

4 東病棟は入院患者数 60 人の療養病棟で療養病棟入院基本料 1 を算定している病棟です。

当病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
また、1 日に 9 人以上の看護補助職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
- ・ 夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。
- ・ 深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。

令和 7 年 8 月 1 日